

議題 5

次期農業基本計画について

次期農業基本計画の策定の考え方について

- 2020年農林業センサスにより明らかとなった千葉市農業の現状を踏まえ、今後も本市農業の持続性を確保していくための基本目標を設定。
- 農林業成長アクションプランの考え方をベースに、基本目標の達成に向けた政策の方向性を示し、かつ施策を展開していくための計画とする。
- 政策の方向性と施策の検討にあたっては、市の最上位計画である千葉市基本計画やその他の関連計画はもちろん、国や県の計画との整合・調和・連携を図る。また、農政推進協議会・農政審議会等の現場の農業者の意見や市民の意見も踏まえた内容とする。
- これまでの農業基本計画は10年間としていたが、近年の農業を取り巻く激しい環境変化に対応するため、計画期間は5年程度とする。

前千葉市農業基本計画（H23 | R2）

千葉市基本計画（R5-R14）※一部抜粋

基本構想の実現に向け、まちづくりの方向性や今後の施策展開を提示

8 地域経済（まちづくりの総合8分野）
政策3 農林業の持続的な発展を支える

- ☞ 施策1 農業の成長産業化
- ☞ 施策2 農業の担い手の確保・育成
- ☞ 施策3 農と森林が持つ多面的機能の保全と活用

千葉市農林業成長アクションプラン（R3-R4）

本市農林業が有する課題を踏まえつつ、成長産業としてさらに発展するための新たな計画

- 戦略1 農業の成長産業化
- 戦略2 個別農家の持続性確保と経営力強化
- 戦略3 農業・農村と森林の持つ多面的機能の活用による魅力と交流の創出

2020年農林業センサスの結果

千葉市農業の現状（※一部）

○農業経営者の減少と高齢化

	2020年		増減率
	2005年	2020年	(人、%)
全体	1859	911	▲51%
40代以下	174	50	▲71%

○販売額が多いほど減少率は鈍化 (人、%)

販売規模	2005年	2020年	減少率
～300万円	1446	658	54%
300～1000	306	163	47%
1000～3000	73	59	19%
3000万円～	34	31	9%

農業者・市民等の意見

- ・農政審議会
- ・農政推進協議会
- ・農業者ヒアリング
- ・市民向けアンケート

意見聴取
及び反映

農業基本計画は、千葉市基本計画の下位の計画として、整合を図る

結果を分析・反映

「生産力の向上と持続性の両立」というこれまでの千葉市の農業基本計画にはなかった考え方を新たに採用

千葉市農林業成長アクションプランをベースに策定

次期農業基本計画（R5-R9）

策定スケジュール（予定）

- 令和4年度
- ・9月 農政審議会①（諮問）
 - ・11月 農政審議会②、農政推進協議会
 - ・1月 農政審議会③（答申）
 - ・2月 パブリックコメント
- 令和5年度
- ・4月 **施行**

みどりの食料システム戦略（令和3年5月 農林水産省策定）

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、中長期的な観点から戦略的に取り組む政策方針

- ・カーボンニュートラル
- ・化学農薬や化学肥料の使用量低減
- ・有機農業の拡大
- ・食品製造業の労働生産性の向上 等

農業基本計画の構成

総論

- 第1章 千葉市農業基本計画の策定にあたって
- 第2章 これまでの千葉市農業基本計画の総括
- 第3章 本市の農業を取り巻く現状と課題
- 第4章 千葉市農政センターのリニューアル
- 第5章 農業者や市民の意識
- 第6章 本計画における基本目標と計画体系

各論

- 第7章 千葉市農業基本計画の施策

）

※第7章以降の記載については、11月開催予定の第2回農政審議会でご審議いただく予定です。

第1章 千葉市農業基本計画の策定にあたって (1)

- 本市では、平成23年度に「千葉市農業基本計画」を策定し、これを推進するための「千葉市農業推進行動計画」を3年ごとに定め、農林業の振興施策を展開。
- 法人参入の加速化やスマート農業技術の進展等、計画策定当時には想定し得なかった新たな環境変化に対応する必要があるため、令和2年度に「千葉市農林業成長アクションプラン」を策定し、新たな振興施策を立案及び実施。
- しかしながら、2020年農林業センサスの結果によれば、千葉市の農業経営体の減少と高齢化に歯止めがかからない状況。
- 千葉市の農業の衰退に歯止めをかけ、成長産業とするための新しい計画の策定が必要となっている。

H23 千葉市農業基本計画

- 農業を取り巻く環境の変化
- ☞ 企業の農業参入
 - ☞ 各種法制度等の改正
 - ☞ スマート農業技術の進展

スマート農業技術の例



R2 千葉市農林業成長アクションプラン

- 2020年農林業センサス (農林水産省)
(2020年調査、2021年公表)
- ☞ 千葉市の農業経営者の減少と高齢化が著しく進展。
 - ☞ **特に40代以下の青年農業者の減少傾向が顕著。**

農業経営者数 (人、%)

	2005年	2020年	増減率
全体	1859	911	▲51%
40代以下	174	50	▲71%

(出所) 2020年農林業センサス

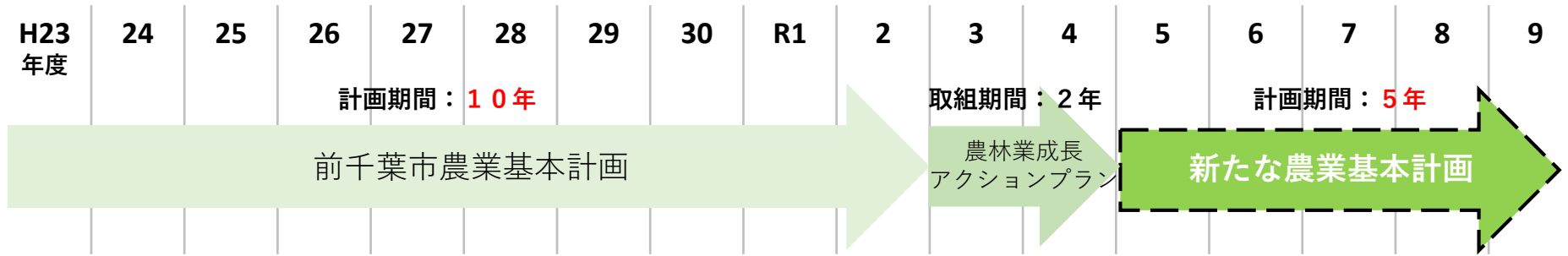
R5 新たな千葉市農業基本計画

- ☞ 千葉市の農業は農業者の減少と高齢化に歯止めがかからず、危機的状況。
- ☞ 本市農業を次世代へと継承し、発展・成長産業化するための新しい計画の策定が必要。

第1章 千葉市農業基本計画の策定にあたって (2)

- 近年の農業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、計画期間は令和5年度から令和9年度末までの5年間とする。
- 都市農業振興基本法第10条に基づく「都市農業の振興に関する計画」を兼ねるものとする。
- 千葉市農業基本計画は、千葉市基本計画を上位計画とし、そのほかの個別部門計画とも調和・連携するものとする。

計画期間



位置づけ

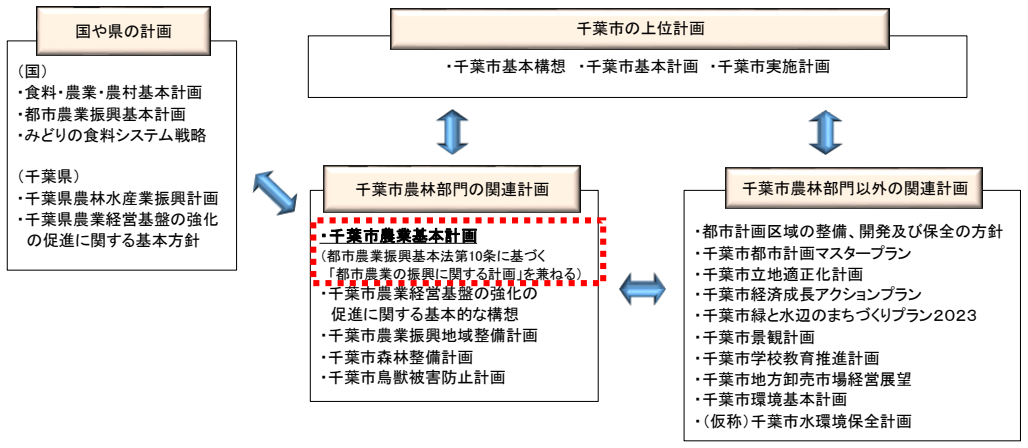
法的な位置づけ

本市の計画行政における位置づけ

都市農業振興基本法第10条

(地方計画)

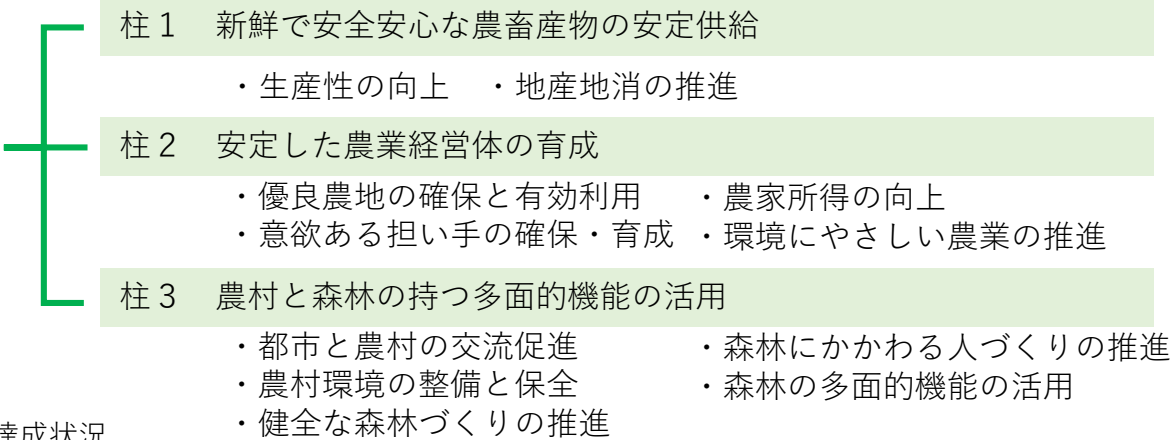
第十条 地方公共団体は、基本計画を基本として、当該地方公共団体における都市農業の振興に関する計画（以下「地方計画」という。）を定めるよう努めなければならない。



第2章 これまでの千葉市農業基本計画の総括

- 平成23年に策定した「千葉市農業基本計画」では、「千葉市民の食を守り、元気で持続可能な都市農業を目指して」を基本目標とし、「新鮮で安全安心な農畜産物の安定供給」、「安定した農業経営体の育成」、「農村と森林の持つ多面的機能の活用」を3つの柱として各種施策を展開。
- 計画で定めた数値目標については、一部を除き、すべての項目で達成には至らなかった。
- 特に、農業生産の根幹的な指標である農家戸数及び農業従事者数については、計画策定時点で減少することが見込まれていたことから、対応するための施策を実行してきたものの、想定を上回る速度で減少が進んだため、達成率は7割程度に留まった。
- 今後の本市農業振興の推進にあたっては、新規就農者の確保や農業従事者の後継者対策、地域で頑張る担い手の支援等の各種施策について、これまでの施策に捉われず、機動的かつ柔軟な発想で、強力に農業の振興を図る必要。

<基本目標>
 千葉市民の食を守り、元気で持続可能な都市農業を目指して



千葉市農業基本計画で定めた基本的な数値目標の達成状況

項目	基準年次 (平成22年)	目標値(A) (平成32年)	現状で推移した場合の推計※5	令和2年度の 数値(B)	達成率 (B/A)	対象
農家戸数	2,642戸	2,361戸	2,191戸	1,687戸	71.5%	全市域
優良農地面積※1	2,266ha	2,232ha	2,232ha	2,178ha	97.6%	
森林面積※2	4,501ha	4,381ha	4,361ha	4,165ha	95.1%	
里山地区の箇所数	3箇所	6箇所	—	4箇所	66.7%	
年間農業所得	215万円※3	570万円以上	—	統計データなし	—	販売農家※4
農業従事者数	3,959人	2,699人	2,440人	2,014人	74.6%	

※1 今後10年守るべき農地(農用地区域面積+生産緑地面積)
 ※2 地域森林計画対象民有林とする
 ※3 生産農業所得を販売農家で割った金額
 ※4 経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が年間50万円以上の農家
 ※5 施策を展開しなかった場合の平成32年時点の推計値
 (出所) 農林業センサス・農政課調べ

農業生産の基本となる農家戸数及び農業従事者数は達成率が7割程度にとどまった。
 今後の本市農業振興の推進にあたっては、新規就農者の確保や農業従事者の後継者対策、地域で頑張る担い手の支援等の各種施策について、**これまでの施策に捉われず、機動的かつ柔軟な発想で、強力に農業の振興を図る必要。**

第3章 本市の農業を取り巻く現状と課題 (1)

- スマート農業技術の加速化、農業のDX化、SDG s を契機とした持続可能な取組の推進をはじめとする、農業を取り巻く社会経済情勢の急速な変化に対応するため、国は「食料・農業・農村基本計画」、「みどりの食料システム戦略」を策定。
- 特に「みどりの食料システム戦略」については、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立というこれまでの千葉県農政にはなかった考え方が示されている。
- 本市の生産現場においても、現時点から環境負荷低減等の取組に向けて動き出すことにより、国の農政関連の支援を効果的に活用することが必要。

みどりの食料システム戦略の概要 (抜粋)

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDG s や環境への対応強化



農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

◆2050年までに目指す姿

- ☞ 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- ☞ 化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- ☞ 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- ☞ 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大

◆戦略的な取組方向

- ☞ 「政策手法のグリーン化※」の推進。

※2030年をめどに施策の支援対象を持続可能な取組を行う者に集中させ、その後、2040年を目途に国の補助事業については、カーボンニュートラルを目指し、環境負荷軽減メニューを行うことを要件とするもの

期待される効果

経済

持続的な産業基盤の構築

社会

国民の豊かな食生活
地域の雇用・所得増大

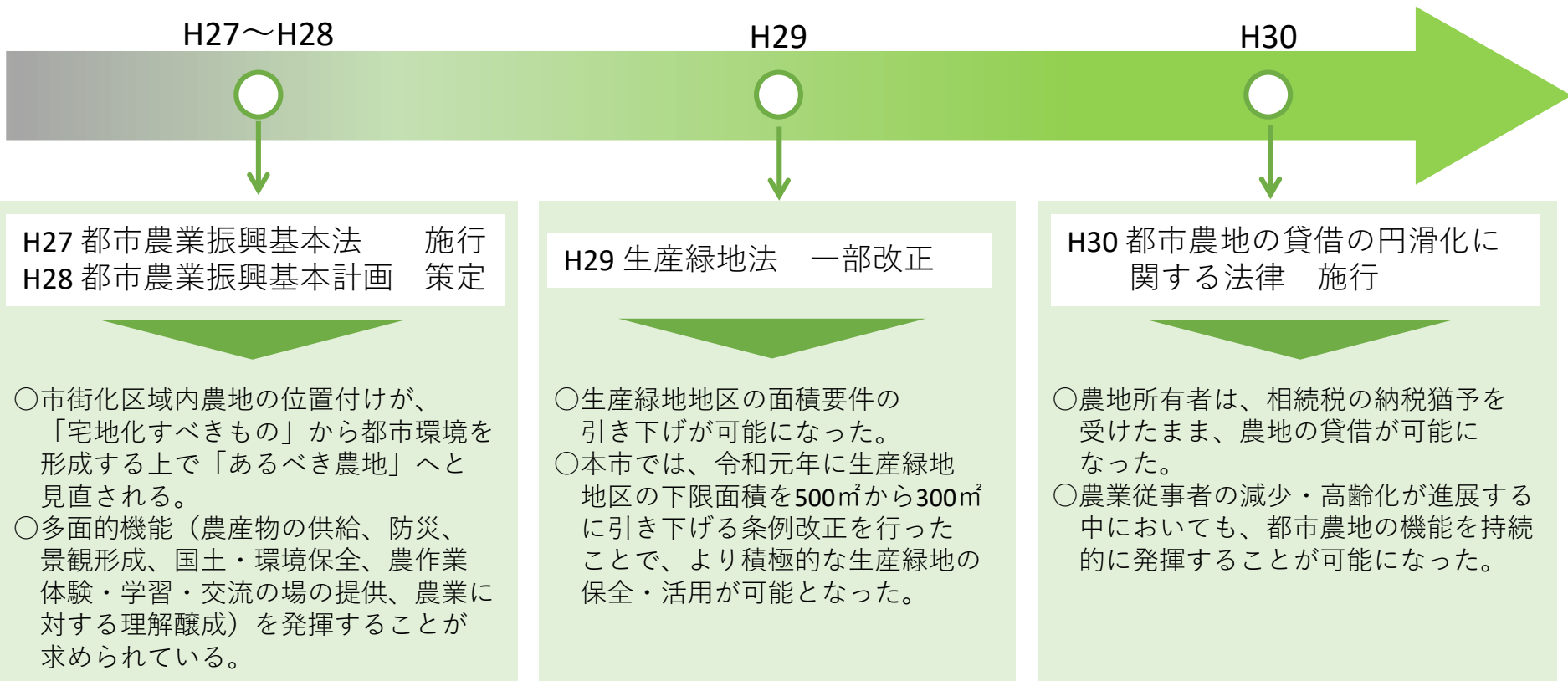
環境

将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

第3章 本市の農業を取り巻く現状と課題 (2)

- 都市農業振興基本法の施行を受け国が策定した「都市農業振興基本計画」により、市街化区域内農地の位置付けが「宅地化すべきもの」から、都市環境を形成する上で「あるべき農地」へと見直され、多面的機能の発揮が求められている。
- 市街化区域内農地の位置付けが大きく見直される中、生産緑地法の一部改正に伴い、本市では生産緑地面積の下限面積を引き下げる条例改正を行ったことで、より積極的な生産緑地の保全・活用が可能になった。
- さらに、都市農地の賃借の円滑化に関する法律の施行により、市街化区域内農地のうち、生産緑地地区の区域内の農地において、より円滑に農地の賃借ができるようになったことで、農業従事者の減少・高齢化が進展する中でも、都市農地の多様な機能を継続的に発揮することが可能になった。

都市農業に係る法改正等の動向



第3章 本市の農業を取り巻く現状と課題 (3)

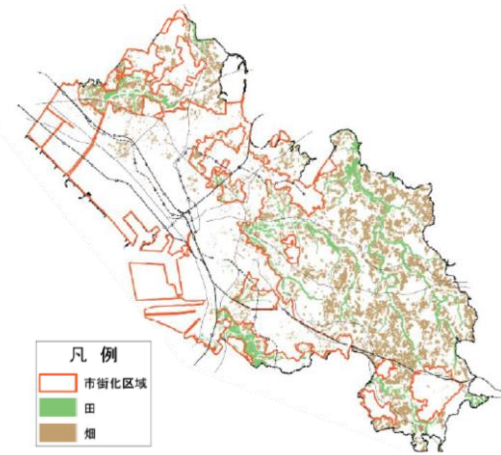
◆千葉市の農業の概要

【所在・気候等】

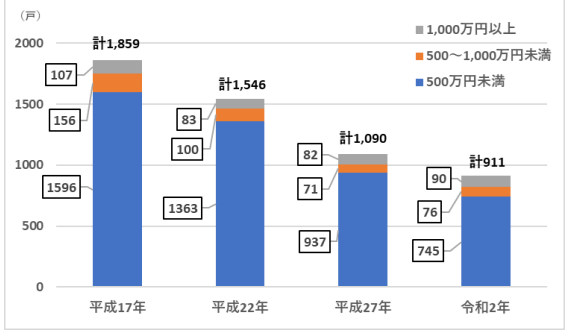
○ 千葉市は、県のほぼ中央に位置し、東京都心から約40km、成田国際空港や東京湾アクアラインの接岸地である木更津市まで約30kmの距離に所在。都心までは鉄道や高速道路を用いて概ね1時間程度でアクセスでき、神奈川県や埼玉県などを含む首都圏の大消費地と近接。年間平均気温は17.0℃（令和2年）、年間降水量は1,792mm（同）で、農作物の栽培に適した温暖な気候となっている。

【農地の分布状況】

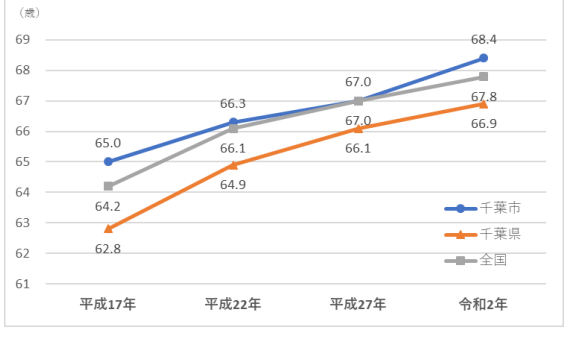
- 市北部の花見川や勝田川の沿岸、市東部の鹿島川沿岸、市東部の椎名崎地区等に高い生産性を誇る土地改良事業区域が所在。
- 市東部の土気、泉、誉田地区の畑作地帯等にも優良農地を有する。
- 市西部や中央部等では、市街地やその周辺で営農する都市農業が行われている地区が多く、農地と市街地が共存。



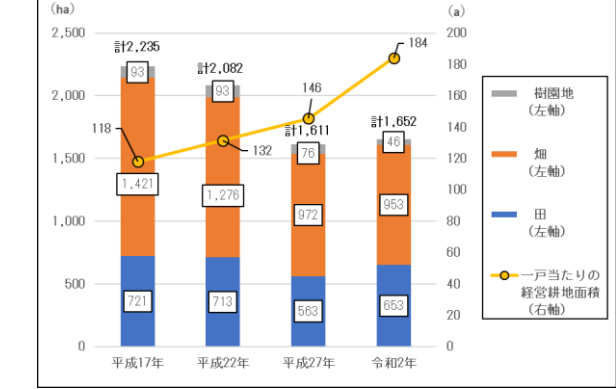
1. 農産物販売金額規模別農家数（販売農家）



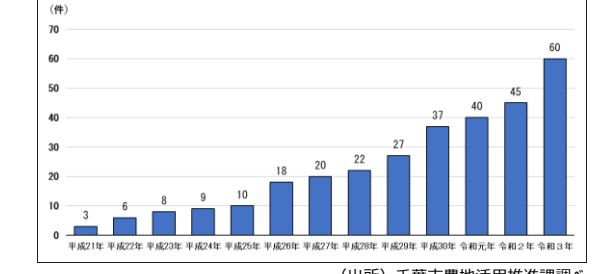
2. 農業従事者（販売農家）の平均年齢



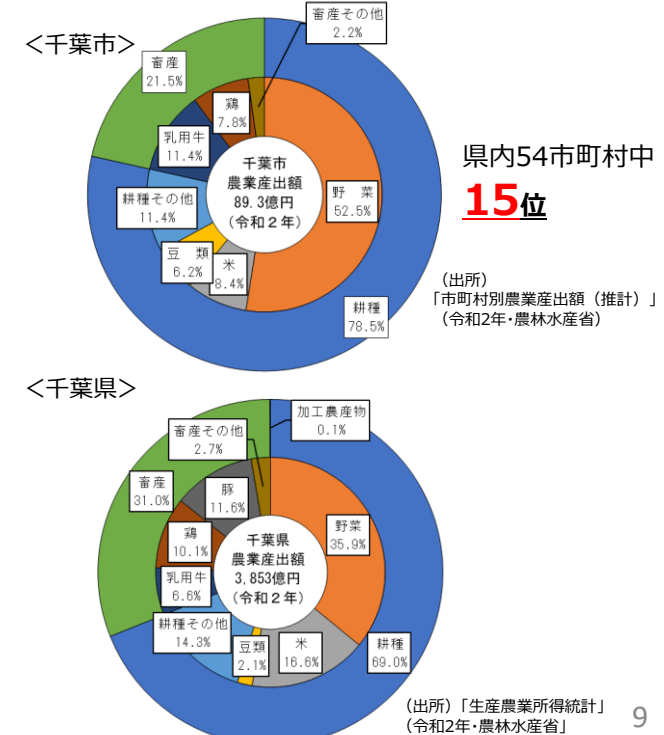
3. 経営耕地面積と一戸当たり経営耕地面積



4. 市の農業法人立地件数



5. 千葉市と千葉県の農業産出額（令和2年・推計値）

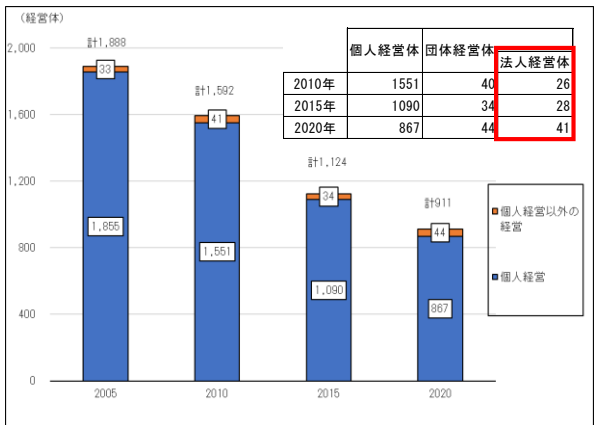


第3章 本市の農業を取り巻く現状と課題 (4)

◆農林業センサスの結果から明らかとなった本市農業の現状

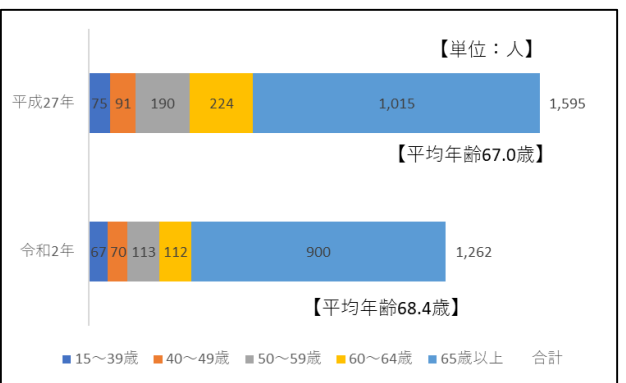
- 担い手の状況については、減少と高齢化に歯止めがかからない状況にある一方で、法人等の農業参入が加速化している。
- 千葉市内農家の農業経営の状況については、販売規模の多寡によって農業経営の持続性に差が生じている状況。

○農業経営体数



○基幹的農業従事者(※)数

(※) ふだん仕事として主に自営農業に従事している者



◆「担い手」の現状

- ☞ 農業経営体の減少と従事者の高齢化
- ☞ 法人等の農業参入の加速化

○販売規模別の農業経営体数

販売規模	2005年	2010年	2015年	2020年
～300万円	1,446	1,228	841	658
300～500	150	135	96	87
500～1,000	156	100	71	76
1,000～3,000	73	64	60	59
3000～5,000	21	14	15	17
5,000～1億	12	4	6	11
1億円以上	1	1	1	3
合計	1,859	1,546	1,090	911

販売規模	2005年	2020年	減少率 (人、%)
～300万円	1446	658	54%
300～1000	306	163	47%
1000～3000	73	59	19%
3000万円～	34	31	9%

◆「経営」の現状

- ☞ 販売規模の多寡が農業経営の持続性に直結
- ☞ 特に、300万円未満の農家の減少が顕著
- ☞ 3,000万円以上の経営規模層の割合が増加傾向

第3章 本市の農業を取り巻く現状と課題 (5)

◆農林業センサスの結果から明らかとなった本市農業の現状

- 農地の状況については、経営耕地面積規模の小さな層は減少し、大きな層は増加。
- 担い手への農地の集積が順調に進んでおり、集積割合を見ると5ha以上の層が増加。30ha以上の大規模経営体も出現。
- 経営耕地自体は減少傾向にある中、1経営体あたりの経営耕地面積及び借入耕地面積は増加傾向であり、意欲ある担い手が農地を借り入れて規模拡大を図っている。

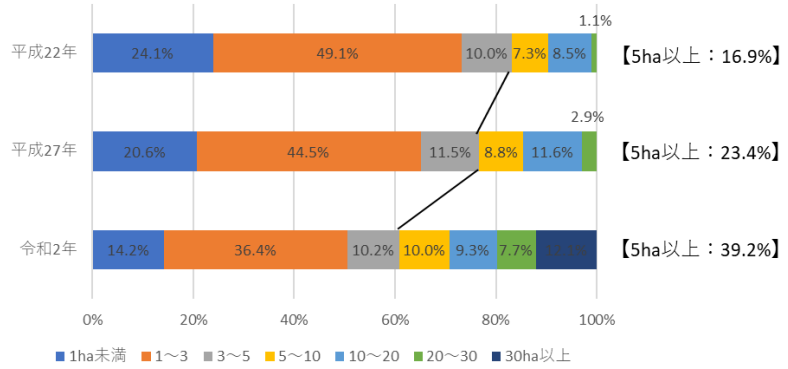
○経営耕地面積規模別の農業経営体数

	(農業経営体数)								
	1ha未満	1~3	3~5	5~10	10~20	20~30	30ha以上	合計	
令和2年 (A)	441	379	48	23	13	5	2	911	
平成27年 (B)	589	445	51	22	15	2	0	1124	
増減数 (C) = (A) - (B)	-148	-66	-3	1	-2	3	2	-213	
増減率 (%) (C) / (B)	▲ 25.1	▲ 14.8	▲ 5.9	4.5	▲ 13.3	150.0	皆増	▲ 19.0	
構成比 (%)									
令和2年	48.4%	41.6%	5.3%	2.5%	1.4%	0.5%	0.2%	100.0%	
平成27年	52.4%	39.6%	4.5%	2.0%	1.3%	0.2%	0.0%	100.0%	

3ha未満の層	
2020年	820
2015年	1034
増減率	▲20.7%

5ha以上の層	
2020年	43
2015年	39
増減率	10.3%

○経営耕地面積規模別の経営耕地面積集積割合



○経営耕地面積の状況

	経営耕地のある経営体数 (経営体)		経営耕地総面積 (ha)		1経営体あたりの経営耕地面積 (ha)
	経営耕地のある経営体数 (経営体)	借入耕地のある経営体数 (経営体)	経営耕地総面積 (ha)	借入耕地面積 (ha)	
平成22年	1,582	405	2,082	445	1.32
平成27年	1,107	319	1,610	440	1.45
令和2年	897	262	1,652	706	1.84

◆千葉市農業の「農地」の現状

- ☞ 経営耕地面積の小さな規模層は減少し、大きな規模層は増加
- ☞ 経営耕地自体は減少傾向だが、1経営体当たりの経営耕地面積が増加

第3章 本市の農業を取り巻く現状と課題 (6)

- ◆農林業センサスの結果から明らかとなった本市農業の現状
 - 農業経営へのデータの活用状況については、約8割強の経営体において導入されていない状況。
 - データを分析して農業経営に活かす段階においては、全国平均と比較しても導入が遅れている状況。

○データを活用した農業を行っている農業経営体数 (農業経営体数)

	合計	データを活用した農業をおこなっている			データを 活用した農業 を行っていない
		計	データを 取得して活 用 (注1)	データを 取得・記録 して活用 (注2)	
総数	911	143	92	46	768
構成比	100%	15.7%	10.1%	5.0%	84.3%
【参考】全国総数	1,075,705	182,594	108,886	61,751	893,111
全国構成比	100%	17.0%	10.1%	5.7%	83.0%

(注1) 気象、市況、土壌状態、地図、栽培技術などの経営外部データを農業経営に活用することをいう。
 (注2) 経営外部データに加え、財務、生産履歴、土壌診断情報などの経営内部データをスマートフォン、PCなどの機器に記録して農業経営に活用することをいう。
 (注3) 上記のデータに加え、センサー、ドローン、カメラなどを用いて、ほ場環境情報や作物の生育状況といったデータを取得し、分析して農業経営に活用することをいう。

◆千葉市農業の「データ活用」の現状

- ☞約8割強の経営体において活用されていない
- ☞データを「分析」する段階は、全国平均と比較してもやや遅れている状況

千葉市農政センターリニューアルプランのポイント

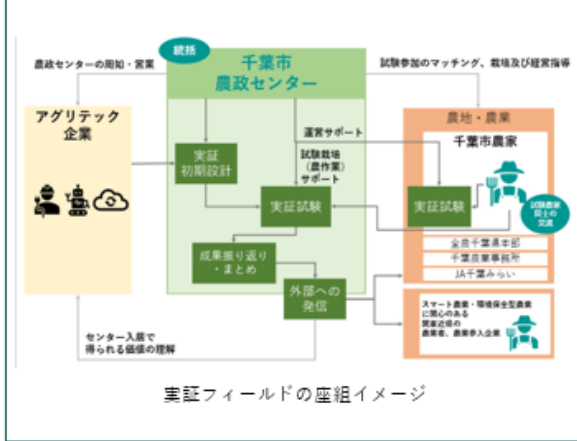
- リニューアルの方向性
 - ・施設の老朽化や指導力低下、農業技術の革新やグローバル化などの情勢の変化を踏まえ、担うべき役割を見直し。
 - ・リニューアル後も千葉市農業にとって農政センターが貢献し続ける拠点であるために“在り方”から見つめ直し、ミッション等を策定。
 - ・本市農業の成長産業化に資するため、「スマート農業実証フィールド化」「栽培試験・研修の強化」「農業技師の指導力の強化」の3つの方向性でリニューアルプランを策定、機能を強化。

農政センターのミッション

農業のすぐそばで、「人と技」を活かし農にまつわる全ての人に貢献します。

スマート農業実証フィールド化

・農政センターのハウスなどの施設を活用し、スマート農業に関する企業と、農業者をマッチングし、農業現場で必要な最新技術の開発・改良を推進。



栽培試験・研修の強化

・新たな生産モデルの創出
施設園芸の燃油使用量削減や営農型太陽光発電等、農業でのSDGs等に配慮した技術実証や市民のニーズ等をとらえた有望品種の栽培実証、有機農業技術の検証を実施。

This section includes diagrams of cultivation trials showing energy-saving measures like solar power and fuel reduction. It also features photos of training sessions, with a caption: '研修（新規就農アドバンス研修）の風景' (Training scene for New Entrant Advancement Training).

農業技師の指導力の強化

・研修事業
栽培環境や経営状況などの様々なデータを分析・管理し、各種数値の見える化を促進し、農業者の迅速かつ効果的な経営判断を支援できるよう、農業指導の担い手である農業技師の能力向上を推進。

This section shows photos of training sessions and a data visualization graph. A caption reads: 'データイメージと農業技師によるディスカッション' (Discussion by agricultural technicians on data images).

様々な地域の農業者や農業法人、県やJAなど関係機関から構成される検討会を3回にわたり実施して意見をいただき、プランに位置付け。

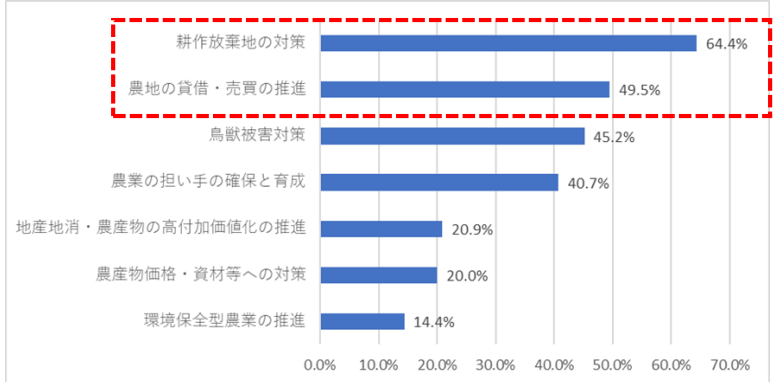


第5章 農業者や市民の意識

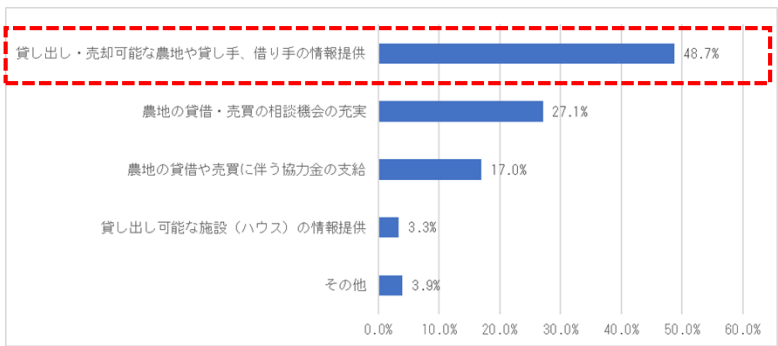
- 市内農業者の現状や課題、農業施策に関するニーズ等を把握するため、令和元年度から令和4年度にかけて、市内農業者やアグリテック（農業関連）企業、市民に対して、本市の農業に関する各種調査を実施。
- 令和元年度に実施した農業者向け調査では、耕作放棄地への対策、規模拡大に係る農地確保や貸借や売却を希望する農地所有者とのマッチングに関する支援を市に求めるなど、「農地」に関する回答が多く寄せられた。
- 令和2年度、3年度に実施したアグリテック（農業関連）企業向け調査では、千葉市の特性に注目した意見や、農政センターが持つ農業関連技術の実証フィールドとして千葉市が持つポテンシャルへの期待が示された。

農業者向け調査（令和元年度）

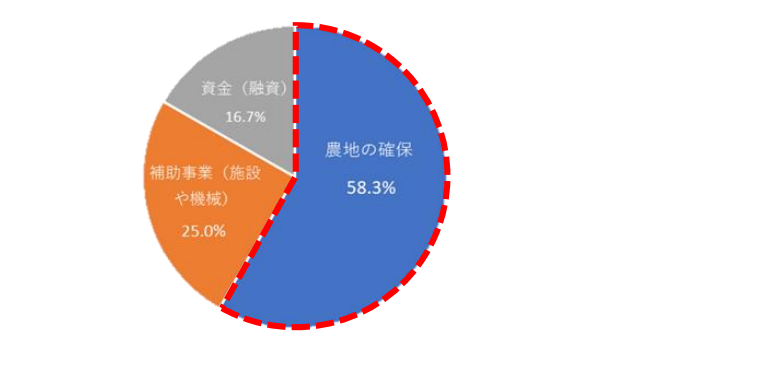
今後の千葉市農業の振興施策として重要なものについて



農地の貸借・売買を推進する際に求める支援について



規模を拡大するために特に必要な市の支援策について



アグリテック企業向け調査

千葉市の特性に注目した意見

☞ スマート農業について重要なのは、生産から供給まで含めたDX化を進めること。その点、**千葉市のような都市部と農村部が近く、生産から供給までの距離が短い都市農業は、農業のDX化を実証するには良いモデルケース**になり得る。

農政センターの強みに注目した意見

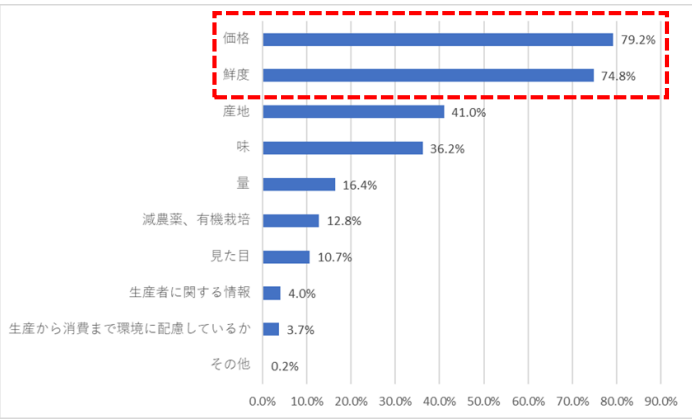
☞ 生産工程を管理する**ITツールを用いた経営サポートの普及**について、農政センターにおける、**農業者向け研修などで連携**しながら、積極的に行っていきたい。

第5章 農業者や市民の意識

○令和4年度に実施した市民向け調査では、市民の多くが、新鮮な農畜産物を購入する際には、「価格」や「鮮度」を重視していることや、市内農産物に対する購入意欲も旺盛であり、本市の主要な品目であるネギやニンジン、施設園芸での生産が盛んなトマトやイチゴが人気であることが窺えた。また、市内農地については、保全を求める声が多く、市民農園や観光農園がもたらす癒しや安らぎに期待していることが窺えた。

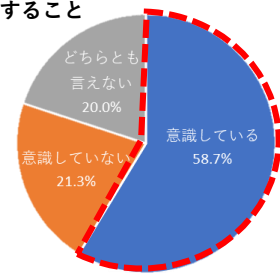
市民向け調査

農畜産物を購入する際に重視する点



地産地消（※）に対する意識について

（※）地元で生産されたものを地元で消費すること

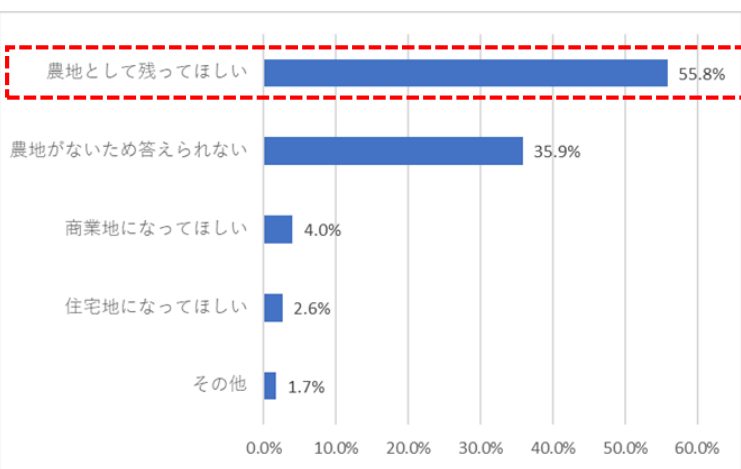


千葉市内で生産される農産物への購入ニーズ

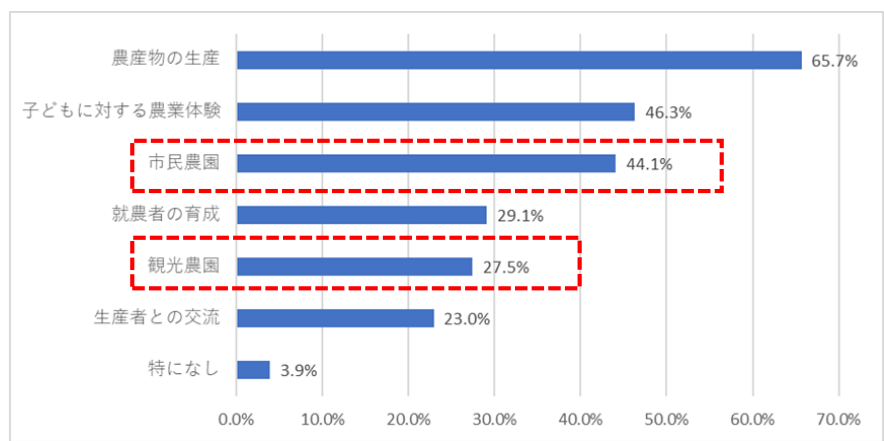
（※）千葉県内において千葉市の生産量が多い18品目の中から選択（複数選択可）

1位	2位	3位	4位	5位
ネギ	トマト	ニンジン	イチゴ	キャベツ

住んでいる地域にある農地について



自宅周辺の農地の活用について



第6章 本計画における基本目標と計画体系 (1)

- 本市内の農業経営者数については、2005年からの2020年の15年間で半減。また、40代以下の青年農業経営者は2020年で50人程度まで減少。
- 本市農業の持続性を確保するためには、青年農業者の確保は喫緊の課題であり、本市農業の魅力を高め、本市で就農する若者を増やすことで、本市農業の持続性を高めていく必要。

千葉県農業の現状①

「農業経営者数」の動向

年齢層	～29	30-39	40-49	50-59	60-69	70～	計
2005	1	26	147	442	533	710	1859
2010	1	11	94	362	433	645	1546
2015	0	9	48	163	395	475	1090
2020	1	19	30	109	275	477	911
2030	1	10	10	39	186	325	571

※2005～2015：農林業センサス「年齢別農業経営者数（販売農家）」、
2020：農林業センサス「経営主年齢階層別の経営体数（総数）」、2030：千葉県農政部にて試算

- 千葉市の農業経営者は**15年間で半減**
- 特に40歳以下の青年農業経営者は、**2020年には、約50人まで減少**。
- 2015年まで減少の一途にあった30代以下が、2020年は増加。一方、40代は著しく減少。
- **2030年には、40代以下が21人まで減少と試算**。

現 状

農業経営者の減少と高齢化により本市農業の持続性が低下している状況

課 題

40代以下の青年農業経営者を確保する必要

対 応

本市農業の魅力を高め、本市で就農する若者を増やす

第6章 本計画における基本目標と計画体系 (2)

- 農業者の販売規模については、本市内の農業者の70%が300万円以下の小規模農家となっている一方、3,000万円以上の規模の割合は少しずつ増加。
- 販売金額を増やし、農業経営体の持続可能性を確保することで農業経営体の減少を食い止めるとともに、農業を志す若者に農業を魅力的な職業として捉えてもらう必要。

千葉市農業の現状②

「販売規模別農業者数」の動向

販売規模	～300万円	300～500	500～1000	1000～3000	3000～5000	5000～1億	1億～3億	3億～	計
2005	1446	150	156	73	21	12	1	0	1859
2010	1228	135	100	64	14	4	1	0	1546
2015	841	96	71	60	15	6	1	0	1090
2020	658	87	76	59	17	11	2	1	911
2030	394	59	41	52	14	8	2	1	571

- 300万円以下の小規模農家は、2005～2020年まで常に70%以上。
- 一方で、3000万円以上の販売額となった農業者は、最少であった2010年の1.2%から、2020年には3.4%まで増加し、3億円以上となる大規模経営層も出現。
- 2030年には、3000万円以上層が4.3%になると試算。

※2005～2015：農林業センサス「農産物販売規模別農業者数（販売農家）」、
2020：農林業センサス「農産物販売規模別農業者数（総数）」、2030：千葉市農政部にて試算

現 状

販売規模の多寡によって農業経営の持続可能性に差が生じている状況

課 題

販売金額を増やし、農業経営体の持続性を確保することで減少を食い止める必要

対 応

農業経営体の経営力が向上するよう支援を行う

第6章 本計画における基本目標と計画体系 (3)

- 本市は、市制施行から100周年の節目を迎え、これから新たな100年を見据えた新たな幕開け期を歩み始めたところ。これから100年先の未来に、本市の農業と食を残していくためにも、これからの最初の5年間でどのような農業振興に取り組んでいくのが重要であることから、「農業の持続性を高め、100年先の未来に農業と食を残す」を基本目標に定める。
- そのためには、農業が若者に選ばれる職業となるよう、農業の魅力を高め、長く農業ができる40代以下の青年の農業者を増やし、農業者が売上3,000万円以上を達成し、農業経営を維持・発展させることで、本市農業の持続性を確保していくことが必要。そこで、「売上3,000万円以上を目指し、農業が若者に選ばれる職業となるよう、農業の魅力を高める」をサブテーマとし、また、2030年の目標として40代以下の青年農業経営者数を100人に、3,000万円以上の売上規模層を全体の10%とすることを目指す。

【基本目標】

農業の持続性を高め、100年先の未来に農業と食を残す
～売上3,000万円以上を目指し、農業が若者に選ばれる職業となるよう、農業の魅力を高める～

【2030年の目標】

今後10年間（2020～30）で以下を達成することを目指す。

40代以下の青年農業経営者の数を**100人**

【現状】2020年の40代以下の青年農業経営者数

50人 ※農林業センサス

【目標】**2030年**の40代以下の青年農業経営者数

100人 (←21人 (試算値))

3000万円以上の売上規模層を**10%**

【現状】2020年の3000万円以上の売上規模層

3.4% ※農林業センサス

【目標】**2030年**の3000万円以上の売上規模層

10% (←4.3% (試算値))

第6章 本計画における基本目標と計画体系 (4)

【基本目標】 農業の持続性を高め、100年先の未来に農業と食を残す
～売上3,000万円以上を目指し、農業が若者に選ばれる職業となるよう、農業の魅力を高める～

施策展開の方向性 1

農業者と農地等の生産基盤に関する
施策展開の方向性

農業の担い手を確保・育成し、 農業の持続性を確保する

- ☞ 青年農業者や法人等、新たな担い手の確保や地域の中心的な経営体の育成
- ☞ 家族経営における後継者対策等の支援
- ☞ 農地中間管理事業等により農地の流動化を促進、効率的な運営を支援

【背景】

- 農業の減少に歯止めをかけ、青年農業者を確保することは、本市農業の持続性を高めるために、最も効果的。
- また、首都圏や地元の大消費地に出荷しやすい環境にあることに加え、優良な農地への法人参入がトレンドとなっており、この動きを加速化させていく必要。

施策展開の方向性 2

作る技術と売る技術に関する
施策展開の方向性

生産力や販売力を強化し、 農業を成長産業化させる

- ☞ スマート農業技術等の活用支援や環境負荷軽減に資する農業技術の振興、農業者の技術力の向上
- ☞ 生産物の高付加価値化と販売・PR力の強化

【背景】

- 技術の進展が著しいスマート農業技術等の活用や生産した農産物の高付加価値化等により、生産力・販売力の強化を図る必要。

施策展開の方向性 3

農林業が市民生活に与えるめぐみに
関する施策展開の方向性

農と森林が持つ多様な機能を保全、 活用し、市民に憩いや潤いを与える

- ☞ 本市の農業・農村と森林が持つ多様な機能の維持増進と積極的な活用により、市民の潤い創出や交流人口の増加など、様々な効果を発揮。

【背景】

- 市民に身近な市街地で農業が営まれていることや豊かな農村・森林を有している本市の特性を踏まえ、農業・農村・森林が持つ多様な機能を発揮し、市民の生活に潤いをもたらす必要。

第6章 本計画における基本目標と計画体系 (5)

○農業基本計画の基本目標である「農業の持続性を高め、100年先の未来に農業と食を残す」の実現に向け、3つの施策展開の方向性を示すとともに、その方向性に関連する施策に紐づける形で事業を展開。

農業基本計画における計画体系

